

「滋賀県水道水質管理計画」改正(案)の概要について

1. 趣 旨

平成 5 年 12 月に策定し、平成 19 年 3 月に改正した「滋賀県水道水質管理計画(平成 19 年度～28 年度)」について、今年度目標年次を迎えたため、現状に合わせた改正を行います。

2 スケジュール

(これまでの経過)

平成 28 年 5 月 25 日	管理計画改正について市町等水道事業者の説明
平成 28 年 10 月 14 日	関係機関会議で管理計画改正(案)の説明
平成 28 年 12 月 5 日	市町等水道事業者意見照会
平成 29 年 2 月 3 日	県政経営幹事会議で管理計画改正(案)の説明
平成 29 年 2 月 8 日	厚生・産業常任委員会で改正(案)の概要報告

(今後の予定)

平成 29 年 3 月	管理計画改定
-------------	--------

「滋賀県水道水質管理計画」の改正(案)について

厚生・産業常任委員会資料
平成29年(2017年)2月8日
健康医療福祉部生活衛生課

計画の目的

県内の水道事業者等が適正かつ計画的に水質検査を実施するとともに、体系的・組織的に主要な水源の水質を監視(以下、「水質監視」という。)し、水道水の安全確保に資するために策定するもの。

計画の骨子

- ・県全域を対象とし、計画策定時から10～15年後程度を目標年次とすること。
- ・基本方針、水質検査に関する事項、水質監視に関する事項、連絡調整体制に関する事項、検査担当者の技術向上に関する事項等について定めること。
- ・水質検査に係る計画には、水質検査の実施主体、水質検査施設の整備について明らかにすること。
- ・水質監視に係る計画には、水質監視の実施地点、水質監視の実施主体について明らかにすること。

見直しの背景

- ・平成5年12月 平成4年12月21日付け厚生省通知に基づき策定。
- ・平成29年3月 今年度、現行の計画(平成19年3月策定)が目標年次を迎えたこと。

主な改正点

- ・計画の目標年次を平成38年度とする。
- ・「水質検査に関する事項」および「水質監視に関する事項」を現状(水道事業者等数の増減、水質検査機関数の増、水質監視地点数の減、水質監視項目数の増減)に合わせて改正する。
- ・水質監視の検査結果の公表方法を、「滋賀の水道で公表する。」から「滋賀県ホームページで公表する。」に改正する。

計画の内容

- 1 計画の目的および計画期間
 - (1) 計画の目的
 - (2) 計画期間
- 2 水質検査に関する事項
 - (1) 水質検査に関する基本方針
 - (2) 水道事業者における水質検査の現状
 - (3) 今後の水質検査体制
- 3 水質監視に関する事項
 - (1) 水質監視に関する基本方針
 - (2) 水質監視地点
 - (3) 水質監視実施機関
 - (4) 水質監視項目等
 - (5) 検査結果の報告
- 4 その他の事項
 - (1) 連絡調整体制等に関する基本方針
 - (2) 検査担当者の技術向上に関する計画
 - (3) 精度管理の実施に関する計画
 - (4) 水質検査および水質監視の結果に基づく対応方針

○水質検査体制および水質監視体制の確立

○検査施設の整備

県民に供給する水道水の安全確保

「滋賀県水道水質管理計画」(改正案)新旧対照表

厚生・産業常任委員会資料
平成29年(2017年)2月6日
健康環境福祉部生活衛生課

旧	新
1 計画の目的および計画期間	1 計画の目的および計画期間
(1)計画の目的 (略)	(1)計画の目的 (略)
(2)計画期間 この計画の目標年次は、平成28年度とする。 なお、水質検査体制の整備状況や国における水道水質基準の改正等を踏まえ、必要に応じて、計画内容の見直しを行うものとする。	(2)計画期間 この計画の目標年次は、平成38年度とする。 なお、水質検査体制の整備状況や国における水道水質基準の改正等を踏まえ、必要に応じて、計画内容の見直しを行うものとする。
2 水質検査に関する事項	2 水質検査に関する事項
(1)水質検査に関する基本方針 (略)	(1)水質検査に関する基本方針 (略)
(2)水道事業者等における水質検査の現状 ア 水道用水供給事業者(2事業) 県企業庁は、水質基準項目の全てについて、自ら検査施設を整備して検査を実施(以下「自己検査」という。)している。 イ 上水道事業者(25事業) 大津市は、水質基準項目の全てについて、自己検査を実施している。 彦根市および長浜水道企業団は、水質基準項目の一部について、自己検査を実施し、他の項目の検査は登録検査機関に委託している。 その他の上水道事業者は、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。 ウ 簡易水道事業者(80事業) 大津市は、水質基準項目の全てについて、自己検査を実施している。 その他の簡易水道事業者は全て、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。	(2)水道事業者等における水質検査の現状 ア 水道用水供給事業者 県企業庁は、水質基準項目の全てについて、自ら検査施設を整備して検査を実施(以下「自己検査」という。)している。 イ 上水道事業者 大津市は、水質基準項目の全てについて、自己検査を実施している。 彦根市は、水質基準項目の一部について自己検査を実施し、他の項目の検査は登録検査機関に委託している。 その他の上水道事業者は、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。 ウ 簡易水道事業者 簡易水道事業者は全て、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。

「滋賀県水道水質管理計画」(改正案)新旧対照表

エ 専用水道設置者(67施設) 専用水道設置者は全て、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。 表1 水道事業者等の水質検査体制 表2 水質検査機関一覧 (3)今後の水質検査体制 (略)	エ 専用水道設置者 専用水道設置者は全て、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。 表1 水道事業者等の水質検査体制 表2 水質検査機関一覧 (3)今後の水質検査体制 (略)
3 水質監視に関する事項 (1)水質監視に関する基本方針 (略) (2)水質監視地点 (略) ア 表流水(12地点) 琵琶湖湖水 南湖3地点、北湖8地点 野洲川 中流1地点 イ 伏流水(2地点) 大戸川 下流1地点 野洲川 上流1地点 ウ 地下水(6地点) 浅井戸 長浜市川道町 1地点 浅井戸 栗東市出庭 1地点 浅井戸 甲賀市信楽町 1地点 浅井戸 甲賀市甲賀町 1地点 浅井戸 高島市安曇川町 1地点 浅井戸 東近江市五智町 1地点 表3 水道水源の監視地点	3 水質監視に関する事項 (1)水質監視に関する基本方針 (略) (2)水質監視地点 (略) ア 表流水(12地点) 琵琶湖湖水 南湖3地点、北湖8地点 野洲川 中流1地点 イ 伏流水(1地点) 野洲川 上流1地点 ウ 地下水(6地点) 浅井戸 長浜市川道町 1地点 浅井戸 栗東市出庭 1地点 浅井戸 甲賀市信楽町 1地点 浅井戸 甲賀市甲賀町 1地点 浅井戸 高島市安曇川町 1地点 浅井戸 東近江市五智町 1地点 表3 水道水源の監視地点

「滋賀県水道水質管理計画」(改正案)新旧対照表

(3)水質監視実施機関 琵琶湖の北湖2地点および野洲川中流の1地点は企業庁南部水道事務所が、琵琶湖南湖の2地点、北湖2地点および大戸川下流の1地点は天津市企業局水質試験所が、それぞれ実施するものとする。 また、その他の地点については、滋賀県衛生科学センターが実施する。 (4)水質監視項目等 水質監視に係る検査項目は下記表4の水質管理目標設定項目のうち必要な項目とし、実施回数は年2回(農薬類については年1回)以上とする。 なお、水質監視は原水で実施することを原則とするが、<u>消毒副生成物</u>については当該監視地点に係る給水栓において行う。 表4-1 水質管理目標設定項目(27項目) 表4-2 水質管理目標設定項目(農薬類101項目) (5)検査結果の報告 水質監視実施機関は、毎年度終了後、速やかに水質検査結果を県生活衛生課に報告し、生活衛生課は、当該結果を取りまとめ、各水道事業者等へ報告するとともに、「<u>滋賀県の水道</u>」で公表するほか、今後の水質管理の検討資料として国から要請のあった場合はこれを報告する。 なお、水質監視実施機関は、検査結果が目標値等を超過して検出され、水源等に異常があると判断される場合には、直ちに生活衛生課へ連絡するものとする。	(3)水質監視実施機関 <u>琵琶湖の北湖2地点および野洲川中流の1地点は企業庁が、琵琶湖南湖の2地点、北湖2地点は天津市企業局が、それぞれ実施するものとする。</u> また、その他の地点については、滋賀県衛生科学センターが実施する。 (4)水質監視項目等 水質監視に係る検査項目は下記表4の水質管理目標設定項目のうち必要な項目とし、実施回数は年2回(農薬類については年1回)以上とする。 なお、水質監視は原水で実施することを原則とするが、<u>一部項目</u>については当該監視地点に係る給水栓において行う。 表4-1 水質管理目標設定項目 表4-2 水質管理目標設定項目(農薬類) (5)検査結果の報告 水質監視実施機関は、毎年度終了後、速やかに水質検査結果を県生活衛生課に報告する。<u>生活衛生課は、水質監視地点の水道事業者</u>に水質検査結果を報告するとともに、当該結果を取りまとめ、<u>滋賀県ホームページに掲載するほか、</u>今後の水質管理の検討資料として国から要請のあった場合はこれを報告する。 なお、水質監視実施機関は、検査結果が目標値等を超過して検出され、水源等に異常があると判断される場合には、直ちに生活衛生課へ連絡するものとする。
その他の事項	その他の事項
(1)連絡調整体制に関する基本方針 生活衛生課は、本計画による水道水源の水質監視を円滑に実施するため、水質監視地点の水道事業者等、保健所および衛生科学センターと連絡調整会議を設置し、次の事項の調整を行う。 ア 毎年度の検査計画、実施に関する調整 イ 毎年度の検査結果の確認 ウ 水質監視地点、検査項目、実施回数について、見直し等の必要が生じた場合の調整 エ その他	(1)連絡調整体制に関する基本方針 生活衛生課は、本計画による水道水源の水質監視を円滑に実施するため、水質監視地点の水道事業者等、保健所および衛生科学センターと連絡調整会議を開催し、次の事項の調整を行う。 ア 毎年度の検査計画、実施に関する調整 イ 毎年度の検査結果の確認 ウ 水質監視地点、検査項目、実施回数について、見直し等の必要が生じた場合の調整 エ その他

「滋賀県水道水質管理計画」(改正案)新旧対照表

(2)検査担当者の技術向上に関する計画 衛生科学センターは、水質検査担当者の技術向上のため、水道事業者等および登録検査機関の水質検査担当者に対して水質検査に関する研修を実施する。 また、水道事業者等および登録検査機関は、水質検査担当者に<u>国立保健科学院および日本水道協会等が主催する水質検査に係る研修会等</u>を受講させ、水質検査に関する技術の向上に努めるものとする。 (3)精度管理の実施に関する計画 (略) (4)水質検査および水質監視の結果に基づく対応方針 (略)	(2)検査担当者の技術向上に関する計画 衛生科学センターは、水質検査担当者の技術向上のため、水道事業者等および登録検査機関の水質検査担当者に対して水質検査に関する研修を実施する。 また、水道事業者等および登録検査機関は、水質検査担当者に<u>水質検査に係る研修会等</u>を受講させ、水質検査に関する技術の向上に努めるものとする。 (3)精度管理の実施に関する計画 (略) (4)水質検査および水質監視の結果に基づく対応方針 (略)
---	---

改正案

厚生・産業常任委員会資料
平成 29 年(2017 年)2 月 8 日
健康医療福祉部生活衛生課

Mother
Lake

母なる湖・琵琶湖。
——あずかっているのは、滋賀県です。

滋賀県水道水質管理計画

平成 年 月

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課

目 次

1	計画の目的および計画期間	1
(1)	計画の目的	1
(2)	計画の期間	1
2	水質検査に関する事項	1
(1)	水質検査に関する基本方針	1
(2)	水道事業者等における水質検査の現状	1
(3)	今後の水質検査体制	2
3	水質監視に関する事項	2
(1)	水質監視に関する基本方針	2
(2)	水質監視地点	2
(3)	水質監視実施機関	3
(4)	水質監視項目等	3
(5)	検査結果の報告	3
4	その他の事項	3
(1)	連絡調整体制等に関する基本方針	3
(2)	検査担当者の技術向上に関する計画	3
(3)	精度管理の実施に関する計画	4
(4)	水質検査および水質監視の結果に基づく対応方針	4
図表		
表 1	水道事業者等の水質検査体制	5
表 2	水質検査機関一覧	9
表 3	水道水源の監視地点	10
表 4-1	<u>水質管理目標設定項目</u>	12
表 4-2	<u>水質管理目標設定項目（農薬類）</u>	13

1 計画の目的および計画期間

(1) 計画の目的

この計画は、滋賀県における水質検査および水質監視体制の確立、ならびに検査施設の整備等を図ることにより、県民に供給する水道水の安全確保を図ることを目的とする。

(2) 計画期間

この計画の目標年次は、平成38年度とする。

なお、水質検査体制の整備状況や国における水道水質基準の改定等を踏まえ、必要に応じて、計画内容の見直しを行うものとする。

2 水質検査に関する事項

(1) 水質検査に関する基本方針

水道事業者、水道用水供給事業者および専用水道設置者（以下「水道事業者等」という。）は、水質検査を行うために必要な検査施設を自ら設置しなければならない。

ただし、小規模な水道事業者等で単独で検査施設を設置することが困難である等の事情があるもので、水質検査を水道法に規定する厚生労働大臣の登録を受けた検査機関（以下「登録検査機関」という。）に委託して実施する場合はこの限りでない。

(2) 水道事業者等における水質検査の現状

ア 水道用水供給事業者

県企業庁は、水質基準項目の全てについて、自ら検査施設を整備して検査を実施（以下「自己検査」という。）している。

イ 上水道事業者

大津市は、水質基準項目の全てについて、自己検査を実施している。

彦根市は、水質基準項目の一部について自己検査を実施し、他の項目の検査は登録検査機関に委託している。

その他の上水道事業者は、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。

ウ 簡易水道事業者

簡易水道事業者は全て、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。

エ 専用水道設置者

専用水道設置者は全て、水質基準項目の全ての検査を登録検査機関に委託している。

表1 水道事業者等の水質検査体制

表2 水質検査機関一覧

(3) 今後の水質検査体制

自己の検査施設をもつ水道事業者等は、さらにその施設の整備に努めることとし、他の水道事業者等については登録検査機関に委託することにより、水道事業者等の規模に応じた適切な水質検査体制の確立を図ることとする。

なお、水質検査を委託する場合であっても、水質管理への対応が不十分とならないよう、突発的な水質汚染時等における危機管理への適切な対応、工程管理のための検査等のきめ細かな水質管理の徹底等が行われる体制の整備に努めることとする。

3 水質監視に関する事項

(1) 水質監視に関する基本方針

県は、県下の主要な水道水源の水質の変化を把握し将来の水質管理に反映させるため、これを広域的かつ合理的に監視する計画を作成し、水道事業者等と共同で計画に基づく水質検査を定期的に継続して実施する。

水質監視は、関係する水道事業者等と協議の上、県、企業庁および大津市が実施する。

(2) 水質監視地点

水質監視地点は、表流水（湖水を含む。）、伏流水にあっては水道事業者等が大規模に取水している主要水系、地下水については取水量の多い地域を含む地点とし、次のとおりとする。

なお、監視地点は、環境の変化等に応じて、適宜、変更する。

ア 表流水（12地点）

琵琶湖湖水 南湖3地点、北湖8地点

野洲川 中流1地点

イ 伏流水（1地点）

野洲川 上流1地点

ウ 地下水（6地点）

浅井戸 長浜市川道町 1地点

浅井戸 栗東市出庭 1地点

浅井戸 甲賀市信楽町 1地点

浅井戸 甲賀市甲賀町 1地点

浅井戸 高島市安曇川町 1地点

浅井戸 東近江市五智町 1地点

表3 水道水源の監視地点

(3) 水質監視実施機関

琵琶湖の北湖2地点および野洲川中流の1地点は企業庁が、琵琶湖南湖の2地点、北湖2地点は大津市企業局が、それぞれ実施するものとする。

また、その他の地点については、滋賀県衛生科学センターが実施する。

(4) 水質監視項目等

水質監視に係る検査項目は下記表4の水質管理目標設定項目のうち必要な項目とし、実施回数は年2回（農薬類については年1回）以上とする。

なお、水質監視は原水で実施することを原則とするが、一部項目については当該監視地点に係る給水栓において行う。

表4-1 水質管理目標設定項目

表4-2 水質管理目標設定項目（農薬類）

(5) 検査結果の報告

水質監視実施機関は、毎年度終了後、速やかに水質検査結果を県生活衛生課に報告する。生活衛生課は、水質監視地点の水道事業者に水質検査結果を報告するとともに、当該結果を取りまとめ、滋賀県ホームページに掲載するほか、今後の水質管理の検討資料として国から要請のあった場合はこれを報告する。

なお、水質監視実施機関は、検査結果が目標値等を超過して検出され、水源等に異常があると判断される場合には、直ちに生活衛生課へ連絡するものとする。

4 その他の事項

(1) 連絡調整体制に関する基本方針

生活衛生課は、本計画による水道水源の水質監視を円滑に実施するため、水質監視地点の水道事業者等、保健所および衛生科学センターと連絡調整会議を開催し、次の事項の調整を行う。

ア 毎年度の検査計画、実施に関する調整

イ 毎年度の検査結果の確認

ウ 水質監視地点、検査項目、実施回数について、見直し等の必要が生じた場合の調整

エ その他

(2) 検査担当者の技術向上に関する計画

衛生科学センターは、水質検査担当者の技術向上のため、水道事業者等および登録検査機関の水質検査担当者に対して水質検査に関する研修を実施する。

また、水道事業者等および登録検査機関は、水質検査担当者に水質検査に係る研修会等を受講させ、水質検査に関する技術の向上に努めるものとする。

(3) 精度管理の実施に関する計画

ア 精度管理実施計画の策定

衛生科学センターは、県内で水質検査を実施している検査機関（登録検査機関を含む。）が水質基準等における各種の微量化学物質等の検査に対応できるよう、精度管理に関する計画を策定し、実施する。

イ 精度管理実施計画

(7) 実施項目の選定

毎年度、水質基準項目および水質管理目標設定項目のうちから最低2項目を実施する。

(4) 実施方式

オープン方式またはブラインド方式

(7) 実施回数

毎年度、1回以上実施する。

(4) 実施結果の検討

毎年度、検査機関と実施結果に関する検討会を開催する。

(4) 水質検査および水質監視の結果に基づく対応方針

ア 同一水系表流水を水源としている水道事業者等は、相互の連絡体制を明確にしておくものとする。

イ 生活衛生課は、水質監視実施機関から前記3(5)に基づき、水質監視の検査結果が目標値等を超過して検出され水源等に異常があると判断され連絡があった場合は、直ちに関係する保健所に連絡する。
保健所は、関係する水道事業者等に連絡する。

ウ 琵琶湖水を水源としている水道事業者等は、淡水赤潮等による異臭味を感知しその対策を行った場合は、琵琶湖水を水源とする他の水道事業者等および県に情報提供を行う。

表1 水道事業者等の水質検査体制
(平成29年4月1日時点)

1. 水道用水供給事業 空欄部分は自己検査 ○：全部委託 △：一部または一部の項目委託

番号	名 称	検査の委託の状況		今後の方針	備 考
		毎日検査項目 (色、濁り、残留塩素)	水質基準項目		
1	滋賀県企業庁	△		現状に同じ ※	

※ 水質基準の改正、検査機器の整備等の事情により、一部の検査項目については委託も検討する。

2. 上水道事業 空欄部分は自己検査 ○：全部委託 △：一部または一部の項目委託

番号	名 称	検査の委託の状況		今後の方針	備 考
		毎日検査項目 (色、濁り、残留塩素)	水質基準項目		
1	大津市上水道事業	○		現状に同じ ※	
2	彦根市上水道事業		△	現状に同じ ※	
3	近江八幡市上水道事業	○	○	現状に同じ	
4	草津市上水道事業	△	○	現状に同じ	
5	守山市上水道事業		○	現状に同じ	
6	栗東市上水道事業	○	○	現状に同じ	
7	甲賀市上水道事業	○	○	現状に同じ	
8	野洲市上水道事業	○	○	現状に同じ	
9	湖南市上水道事業	○	○	現状に同じ	
10	高島市上水道事業	○	○	現状に同じ	
11	東近江市上水道事業		○	現状に同じ	
12	米原市上水道事業	○	○	現状に同じ	
13	日野町上水道事業		○	現状に同じ	
14	竜王町上水道事業	○	○	現状に同じ	
15	豊郷町上水道事業	○	○	現状に同じ	
16	甲良町上水道事業		○	現状に同じ	
17	多賀町上水道事業	△	○	現状に同じ	
18	長浜水道企業団水道事業		○	現状に同じ	
19	高月上水道事業	○	○	現状に同じ	
20	長浜水道企業団 木之本上水道事業				
21	びわ上水道事業				
22	浅井上水道事業				
23	愛知広域上水道事業	△	○	現状に同じ	

※ 水質基準の改正、検査機器の整備等の事情により、一部の検査項目については委託も検討する。

3. 簡易水道事業

空欄部分は自己検査 ○：全部委託 △：一部または一部の項目委託

番号	名 称		検査の委託の状況		今後の方針	備 考
			毎日検査項目 (色、濁り、残留塩素)	水質基準項目		
1	甲賀市	多羅尾地区簡易水道事業	○	○	現状に同じ	
2		鮎河大河原簡易水道事業				
3	高島市	在原簡易水道事業	○	○	現状に同じ	
4		上開田簡易水道事業				
5		マキノ中央簡易水道事業				
6		マキノ北部簡易水道事業				
7		広瀬南部地区簡易水道事業				
8		朽木東部簡易水道事業				
9		古川簡易水道事業				
10		荒川簡易水道事業				
11		市場簡易水道事業				
12		地子原簡易水道事業				
13		栃生簡易水道事業				
14		野尻簡易水道事業				
15		麻生簡易水道事業				
16		横山地区簡易水道事業				
17		高島地区簡易水道事業				
18		黒谷地区簡易水道事業				
19		畑地区簡易水道事業				
20		角川簡易水道事業				
21		保坂簡易水道事業				
22		棕川簡易水道事業				
23		中西部地区簡易水道事業				
24		中部地区簡易水道事業				
25		東部地区簡易水道事業				
26	米原市	甲津原地区簡易水道	○	○	現状に同じ	
27		北部簡易水道				
28	日野町	日野町平子・熊野簡易水道事業	○	○	現状に同じ	
29	長浜水道企業団	湖北中部地区簡易水道事業	○	○	現状に同じ	
30		湖北西部地区簡易水道事業				
31		賀・小今地区簡易水道事業				
32		郡上地区簡易水道事業				
33		長浜市余呉・木之本簡易水道事業				
34		西浅井簡易水道事業				

※ 水質基準の改正、検査機器の整備等の事情により、一部の検査項目については委託も検討する。

4. 専用水道

空欄部分は自己検査 ○:全部委託 △:一部または一部の項目委託

番号	市町名	専用水道の名称	委託の状況	今後の方針
1	大津市	東洋紡績株式会社 総合研究所	○	現状に同じ
2		東レ株式会社 滋賀事業場	○	現状に同じ
3		東レ株式会社 瀬田工場	○	現状に同じ
4		医療法人藤樹会 滋賀里病院	○	現状に同じ
5		医療法人明和会 琵琶湖病院	○	現状に同じ
6		比叡山延暦寺	○	現状に同じ
7		株式会社叶匠寿庵	○	現状に同じ
8		カネボウ琵琶湖アーバンプラザ管理組合 カネボウ琵琶湖アーバンプラザ	○	現状に同じ
9		ハイランドパーク株式会社 びわ湖バレイ	○	現状に同じ
10		大和ハウス工業株式会社 フォレオ大津一里山	○	現状に同じ
11		国立大学法人 滋賀医科大学	○	現状に同じ
12		イオンリテール株式会社 イオン西大津店	○	現状に同じ
13		創価学会 びわこ池田記念墓地公園	○	現状に同じ
14		陸上自衛隊 大津駐屯地	○	現状に同じ
15	彦根市	医療法人友仁会 山崎病院	○	現状に同じ
16		医療法人恭昭会 彦根中央病院	○	現状に同じ
17	長浜市	日本赤十字社 長浜赤十字病院	○	現状に同じ
18		三菱樹脂株式会社 長浜工場東地区	○	現状に同じ
19		有限会社エース アートホテル長浜	○	現状に同じ
20		ヤンマー株式会社 小形エンジン事業本部	○	現状に同じ
21		社会福祉法人晋祥会 セフィロト病院	○	現状に同じ
22		KBセーレン株式会社 長浜工場	○	現状に同じ
23		株式会社日本ウッド	○	現状に同じ
24		日本電気硝子株式会社 滋賀高月事業場	○	現状に同じ
25		社会福祉法人尊徳会 特別養護老人ホーム奥びわこ	○	現状に同じ
26		休暇村近江八幡	○	現状に同じ
27	近江八幡市	イオンリテール株式会社 イオン近江八幡ショッピングセンター	○	現状に同じ
28		財団法人青樹会 八幡青樹会病院	○	現状に同じ
29		近江八幡市立 金田小学校	○	現状に同じ
30	草津市	パナソニック株式会社アプライアンス社 草津地区	○	現状に同じ
31		ドウコエナジー株式会社 大樹苑	○	現状に同じ
32	守山市	学校法人立命館 立命館大学びわこ・くさつキャンパス	○	現状に同じ
33		グンゼ株式会社 守山工場	○	現状に同じ
34		守山駅前東住宅管理組合 守山駅前東住宅	○	現状に同じ
35	栗東市	旭化成株式会社 守山支社	○	現状に同じ
36		日本中央競馬会 栗東トレーニングセンター厩舎	○	現状に同じ
37		日本中央競馬会 栗東トレーニングセンター東宿舎	○	現状に同じ
38		日本中央競馬会 栗東トレーニングセンター西宿舎	○	現状に同じ
39		日清食品株式会社 滋賀工場	○	現状に同じ
40		社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院	○	現状に同じ
41		栗東市 平谷浄水場	○	現状に同じ
42		宗教法人神慈秀明会	○	現状に同じ
43		宗教法人神慈秀明会 MIHO MUSEUM	○	現状に同じ
44		独立行政法人国立病院機構 紫香楽病院	○	現状に同じ
45	甲賀市	株式会社三栄開発 タラオカントリークラブ	○	現状に同じ
46		社会福祉法人信楽福祉会 特別養護老人ホーム樹の郷	○	現状に同じ
47		ゼネラル株式会社 滋賀工場	○	現状に同じ
48	野洲市	株式会社平和堂 アル・プラザ野洲	○	現状に同じ
49		医療法人周行会 湖南病院	○	現状に同じ
50	高島市	社会福祉法人大阪自強館 角川ヴィラ専用水道	○	現状に同じ
51		社会福祉法人大阪自強館 桜生の里専用水道	○	現状に同じ
52		(株)マックスリゾート 箱館山スキー場	○	現状に同じ
53		高島市 想い出の森給水施設	○	現状に同じ
54		株式会社全管運 風車村 浄水所	○	現状に同じ
55		陸上自衛隊 今津駐屯地 1号地	○	現状に同じ
56	東近江市	パナソニック株式会社 ホームアプライアンス社クリーナービジネスユニット	○	現状に同じ
57		西日本高速道路株式会社 名神高速道路 黒丸パーキングエリア	○	現状に同じ
58		社会福祉法人慈照会 特別養護老人ホーム カルナハウス	○	現状に同じ
59		医療法人敬愛会 東近江敬愛病院	○	現状に同じ
60		医療法人恒仁会 近江温泉病院	○	現状に同じ
61		日本電気硝子株式会社 能登川事業場	○	現状に同じ
62		社会福祉法人真寿会 リハビリセンターあゆみ	○	現状に同じ
63	米原市	ビステジャポン株式会社 伊吹高原ホテル	○	現状に同じ
64		奥伊吹スキー場	○	現状に同じ

番号	市町名	専用水道の名称	委託の状況	今後の方針
65	日野町	エヌ デイシー株式会社 蒲生ゴルフ倶楽部	○	現状に同じ
66		観光日本株式会社 日野ゴルフ場	○	現状に同じ
67		株式会社ダイフク 滋賀事業所	○	現状に同じ
68		医療法人社団昂会 日野記念病院	○	現状に同じ
69		株式会社ファーム 滋賀農業公園 ブルーメの丘	○	現状に同じ
70	竜王町	ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)第1工場	○	現状に同じ
71		ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)第2工場	○	現状に同じ
72	豊郷町	財団法人豊郷病院 1号井戸	○	現状に同じ
73		財団法人豊郷病院 2号井戸	○	現状に同じ
74		株式会社丸善 アスト店	○	現状に同じ
75	多賀町	麒麟麦酒株式会社 滋賀工場	○	現状に同じ
76		(株)ベスト・ネ デリカセンター流通センター	○	現状に同じ

表 2 水質検査機関一覧 (平成29年4月1日時点)

地方衛生研究所および水道事業者

区 分	検査機関の名称	所在地
地方衛生研究所	滋賀県衛生科学センター	大津市御殿浜13-45
水道事業者	滋賀県企業庁	野洲市吉川3382
	大津市企業局	大津市柳が崎6-1
	彦根市水道部大蔵浄水場	彦根市八坂町2061-5

滋賀県内を区域としている水道法第20条第3項に規定する登録検査機関

区 分	名 称	所 在 地
県内に検査施設を有する検査機関	クリタ分析センター株式会社	草津市笠山七丁目4-52
	株式会社日吉	近江八幡市北之庄町908
	夏原工業株式会社	彦根市高宮町2688-1
	株式会社西日本技術コンサルタント	草津市矢橋町649
	株式会社エフウォーターマネジメント	大津市中央一丁目6-11
	株式会社テクノサイエンス	守山市水保町2477
その他の検査機関	財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	岐阜市曙町四丁目6
	一般社団法人三重県環境保全事業団	三重県津市河芸町上野3258
	社団法人京都微生物研究所	京都市山科区上山久保町16-2
	株式会社エヌ・イーサポート	大阪市西淀川区姫島五丁目4-10
	株式会社環境公害センター	名古屋市中区花咲台二丁目201
	株式会社環境科学研究所	名古屋市中区若鶴町152
	株式会社福井環境分析センター	福井県越前市北府二丁目1-5
	中外テクノス株式会社	神戸市西区井吹台東町七丁目3-7
	株式会社東邦微生物病研究所	大阪市浪速区下寺三丁目11-14
	株式会社東海テクノ	三重県四日市市午起一丁目2-15
	日鉄住金テクノロジー株式会社	兵庫県尼崎市東海岸町21-1
	株式会社総合保健センター	岐阜県可児市川合36-8
	株式会社愛研	名古屋市中区天子田二丁目710
	株式会社環境保全コンサルタント	名古屋市西区名塚町一丁目105
	株式会社神鋼環境ソリューション	神戸市西区壺谷一丁目1-4
	いであ株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目24-22
	藤吉工業株式会社	名古屋市千種区末盛通二丁目13-2
	株式会社総合水研究所	堺市堺区神南辺町一丁目4-6
	株式会社環境総合リサーチ	京都府宇治市宇治小根23
	株式会社北陸環境科学研究所	福井市光陽四丁目4-27
	日本メンテナンスエンジニアリング株式会社	京都府乙訓郡大山崎町大山崎10-9
	還水工房有限会社	福井市下森田町第九号2-2
	株式会社ウェルシイ	東京都東村山市恩多町一丁目14-1
	エスクミツ川株式会社	大阪府大東市三箇四丁目18-18
	株式会社ピー・エム・エル	埼玉県川越市の場1361-1
	日本水処理工業株式会社	大阪市北区菅原町8-14
	株式会社エオネックス	金沢市東蚊爪町一丁目19-4
	株式会社兵庫分析センター	兵庫県姫路市広畑区正門通四丁目10-8
	株式会社ケイ・エス分析センター	大阪府富田林市錦織南二丁目9-2
	株式会社トータル環境システム	大阪府平野区長吉六反三丁目16-22
	野村興産株式会社	奈良県宇陀郡菟田野町大沢55
	株式会社総合環境分析	横浜市緑区鶴居一丁目13-2
	株式会社日本環境技術センター	愛知県一宮市豊船町三丁目5-2
	日本総合住生活株式会社	さいたま市桜区田島七丁目2-3
	株式会社ジーエス環境科学研究所	京都市南区吉祥院新田登ノ段町5
	サイエンスマイクロ株式会社	神戸市北区有野町唐櫃3256-1
	株式会社MCエバテック	三重県四日市市大治田3-3-17
	株式会社イオ	東京都日野市旭が丘四丁目7-107
	株式会社イムテス	三重県伊勢市小本町12-1
	株式会社HER	兵庫県加西市綱引町2001-39

表 3 水道水源の監視地点 (平成29年4月1日時点)

地図 番号	水源の種類	水質監視地点名とその所在地	実施主体	測定項目	実施頻度
1	表流水 (琵琶湖水)	大津市上水道膳所浄水場 大津市本丸町7-1	大津市	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
2	表流水 (琵琶湖水)	大津市上水道柳が崎浄水場 大津市柳が崎6-1	大津市	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
3	表流水 (琵琶湖水)	大津市上水道真野浄水場 大津市真野四丁目25-34	大津市	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
4	表流水 (琵琶湖水)	大津市上水道比良浄水場 大津市南比良161	大津市	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
5	表流水 (琵琶湖水)	彦根市上水道大森浄水場 根市八坂町2061-5	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
6	表流水 (琵琶湖水)	長浜水道企業団下坂浜浄水場 長浜市下坂浜町248-22	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
7	浅井戸	長浜市上水道川道水源 長浜市川道町2642	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
8	表流水 (琵琶湖水)	企業庁湖南水道用水供給事業馬淵浄水場 近江八幡市南津田2926-1	企業庁	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
9	表流水 (琵琶湖水)	草津市上水道矢橋水源地 草津市追分849-1	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
10	浅井戸	栗東市上水道出庭水源地 栗東市出庭1712-3	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
11	浅井戸	甲賀市上水道牧水源地 甲賀市信楽町牧482	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
12	浅井戸	甲賀市上水道岩室浄水場 甲賀市甲賀町岩室2999-1	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
13	伏流水 (野洲川水系)	甲賀市上水道土山第2水源地 甲賀市土山町野上野747	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
14	表流水 (琵琶湖水)	企業庁湖南水道用水供給事業吉川浄水場 野洲市吉川3382	企業庁	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
15	表流水 (野洲川)	企業庁湖南水道用水供給事業水口浄水場 湖南市三雲214	企業庁	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
16	表流水 (琵琶湖水)	高島市上水道今津浄水場 高島市今津町南新保2338	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
17	浅井戸	高島市広瀬南部簡易水道 高島市安曇川町南古賀2088	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
18	浅井戸	東近江市上水道八日市浄水場 東近江市五智町1	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上
19	表流水 (琵琶湖水)	西浅井町永原中央簡易水道永原中央浄水場 西浅井町菅浦1477	滋賀県	水質管理目標設定項目 農薬類	年2回以上

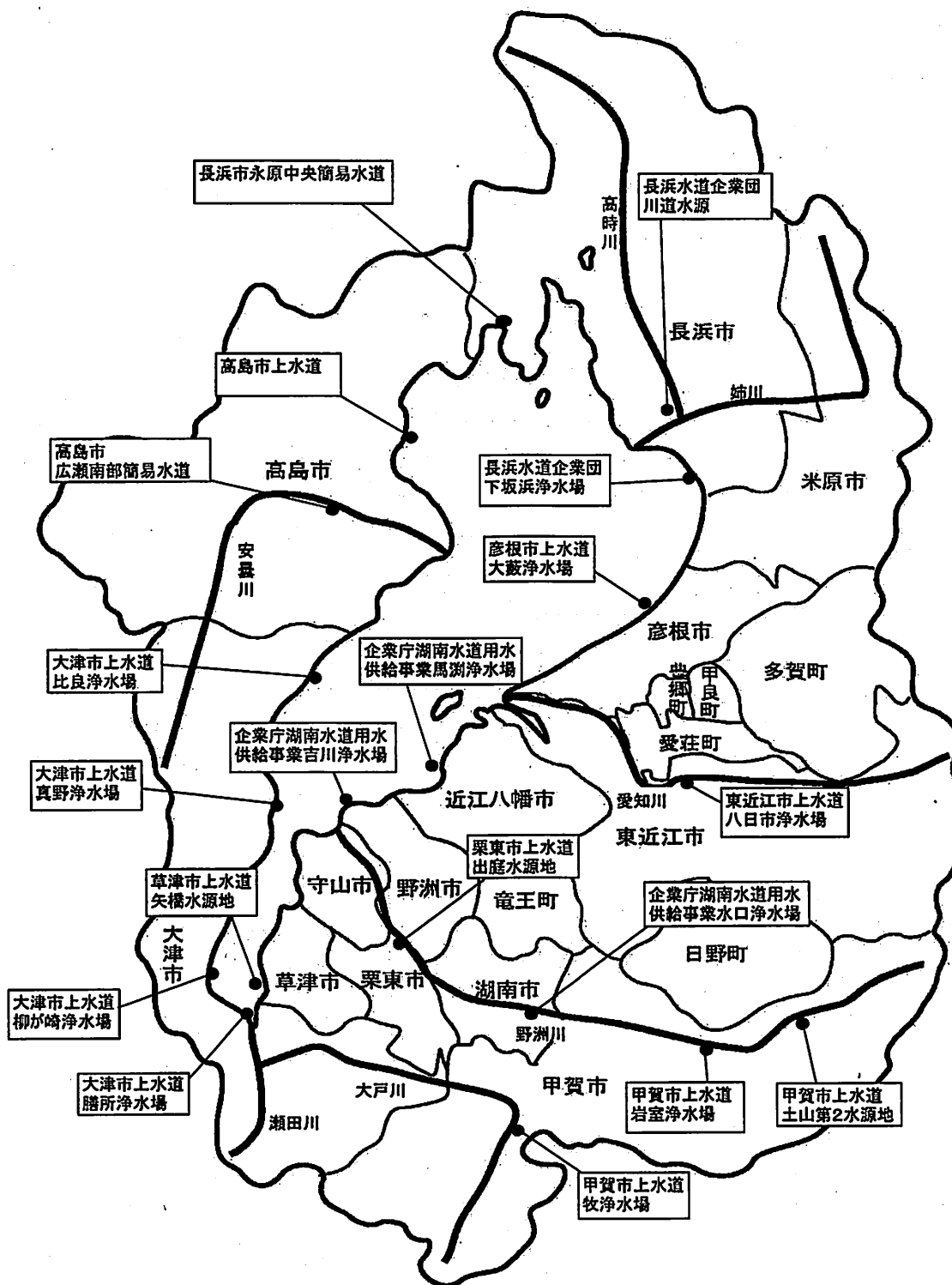


表4-1 水質管理目標設定項目(26項目) (平成29年4月1日時点)

No	管理目標設定項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	(0.002mg/L以下)
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
5	トルエン	0.4mg/L以下
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
7	亜塩素酸	0.6mg/L以下
8	二酸化塩素	0.6mg/L以下
9	ジクロロアセトニトリル	(0.01mg/L以下)(浄水)
10	抱水クロラール	(0.02mg/L以下)(浄水)
11	農薬類(表4-2)	検出値と目標値の比の和として1以下
12	残留塩素	1mg/L以下(浄水)
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L~100mg/L以下
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下
15	遊離炭酸	20mg/L以下
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
17	メチルtertブチルエーテル	0.02mg/L以下
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
19	臭気強度(TON)	3以下
20	蒸発残留物	30mg/L~200mg/L
21	濁度	1度以下
22	pH値	7.5程度
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
24	従属栄養細菌	(2,000以下)(浄水)
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下(浄水)

※ () は暫定値

表4-2 水質管理目標設定項目(農薬類120項目) (平成29年4月1日時点)

No	農薬名	用途	目標値 (mg/L)
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	殺虫剤	0.05
2	2,2-DPA(ダラホソ)	除草剤	0.08
3	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)	除草剤	0.03
4	EPN	殺虫剤	0.004
5	MCPA	除草剤	0.005
6	アシュラム	除草剤	0.9
7	アセフェート	殺菌剤・殺虫剤	0.008
8	アトラジン	除草剤	0.01
9	アニコホス	除草剤	0.003
10	アミトラス	殺虫剤	0.008
11	アクロール	除草剤	0.03
12	イソキサチオン	殺虫剤	0.008
13	イソフエンホス	殺菌剤	0.001
14	イソプロカルブ(MIPO)	殺虫剤	0.01
15	イソプロチオラン(PT)	殺菌剤・殺虫剤・植物成長調整剤	0.3
16	イソベンホス(BP)	殺菌剤	0.09
17	イミダクジン	殺菌剤・殺虫剤	0.008
18	インダノファン	除草剤	0.009
19	エスプロカルブ	除草剤	0.03
20	エディンホス(エシフェンホス、EDDP)	殺菌剤	0.008
21	エトフェンロックス	殺菌剤・殺虫剤	0.08
22	エリシナゾール(エクロメゾール)	殺菌剤	0.004
23	エンドスルファン(ベンゾエビン)	殺虫剤	0.01
24	オキサジクロホス	除草剤	0.02
25	オキシ銅(有機銅)	殺菌剤・殺虫剤	0.03
26	オキサスロピン	殺菌剤・殺虫剤	0.1
27	オキササス	殺虫剤	0.0008
28	カフェンストール	殺虫剤・除草剤	0.008
29	カルタップ	殺菌剤・殺虫剤・除草剤	0.3
30	カルバリル(NAC)	殺虫剤	0.05
31	カルプロバミド	殺菌剤・殺虫剤	0.04
32	カルボフラン	代謝物	0.005
33	キノクサン(ACN)	除草剤	0.005
34	キヤブタン	殺菌剤	0.3
35	グミロン	除草剤	0.03
36	グリホサート	除草剤	2
37	グルホシネート	除草剤・植物成長調整剤	0.02
38	クロメプロブ	除草剤	0.02
39	クロロニトロフェン(CNP)	除草剤	0.0001
40	クロロピリホス	殺虫剤	0.03
41	クロタロニル(TPN)	殺菌剤・殺虫剤	0.05
42	シアナジン	除草剤	0.004
43	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003
44	ジクロロ(DCMU)	除草剤	0.02
45	ジクロロニル(DBN)	除草剤	0.03
46	ジクロロホス(DDVP)	殺虫剤	0.008
47	ジクワット	除草剤	0.005
48	ジスルホトン(エチルチオトン)	殺虫剤	0.004
49	ジチアノ	殺菌剤	0.03
50	ジチオカルバメート系農薬	殺菌剤・殺虫剤	0.005
51	ジチオビル	除草剤	0.009
52	シハロホップチル	除草剤	0.006
53	シマジン(CAT)	除草剤	0.003
54	シメタトリン	除草剤	0.02
55	シメエート	殺虫剤	0.05
56	シマトリン	除草剤	0.03
57	シメバレート	除草剤	0.003
58	ダイアジン	殺菌剤・殺虫剤	0.003
59	ダイムロン	殺菌剤・殺虫剤・除草剤	0.8
60	ダゾメト	殺菌剤	0.006

No	農薬名	用途	目標値 (mg/L)
61	チアジニル	殺菌剤・殺虫剤	0.1
62	チウラム	殺菌剤・殺虫剤	0.02
63	チオジカルブ	殺虫剤	0.08
64	チオファネートメチル	殺菌剤・殺虫剤	0.3
65	チオベンカルブ	除草剤	0.02
66	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	0.02
67	トリクロビル	除草剤	0.006
68	トリクロルネズ(DEP)	殺虫剤	0.005
69	トリクラゾール	殺菌剤・殺虫剤・植物成長調整剤	0.1
70	トリフルリン	除草剤	0.08
71	ナプロバミド	除草剤	0.03
72	ナラコート	除草剤	0.005
73	ビバロホス	除草剤	0.0009
74	ビラクロニル	除草剤	0.01
75	ビラゾキシフェン	除草剤	0.004
76	ビラゾリネート(ビラゾレート)	除草剤	0.02
77	ビリダフエンチオン	殺虫剤	0.002
78	ビリダジカルブ	除草剤	0.02
79	ビロキロン	殺菌剤・殺虫剤	0.04
80	ズイロニル	殺菌剤・殺虫剤	0.0005
81	フェニロチオン(MEP)	殺菌剤・殺虫剤・植物成長調整剤	0.01
82	フェンカルブ(BPMC)	殺菌剤・殺虫剤	0.03
83	フェリムジン	殺菌剤・殺虫剤	0.05
84	フェンチオン(MPP)	殺虫剤	0.008
85	フェニエート(PAP)	殺菌剤・殺虫剤	0.007
86	フェンチラザミド	除草剤	0.01
87	フサイト	殺菌剤・殺虫剤	0.1
88	ブタクロール	除草剤	0.03
89	ブタミホス	除草剤	0.02
90	ブプロホシン	殺菌剤・殺虫剤	0.02
91	フルアジナム	殺菌剤	0.03
92	フレチラクロール	除草剤	0.05
93	ブリスミン	殺菌剤	0.09
94	ブチオホス	殺虫剤	0.004
95	ブロビコナゾール	殺菌剤	0.05
96	ブロビサミド	除草剤	0.05
97	ブロバチゾール	殺菌剤・殺虫剤	0.05
98	ブロモフチド	殺虫剤・除草剤	0.1
99	ベノミル	殺菌剤	0.02
100	ベンクロン	殺菌剤・殺虫剤	0.1
101	ベンゾジクロロ	除草剤	0.09
102	ベンゾフェナップ	除草剤	0.004
103	ベンタジン	除草剤	0.2
104	ベンデメタリン	除草剤・植物成長調整剤	0.3
105	ベンチラカルブ	殺菌剤・殺虫剤	0.04
106	ベンフルリン(バスロジン)	除草剤	0.01
107	ベンフレゼート	除草剤	0.07
108	ホスチアゼート	殺虫剤	0.003
109	マラソン(マラチオン)	殺虫剤	0.7
110	メコプロップ(MCPP)	除草剤	0.05
111	メミル	殺虫剤	0.03
112	メタム(カーバム)	殺虫剤	0.01
113	メタキシル	殺菌剤・殺虫剤	0.08
114	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0.004
115	メチルダイムロン	除草剤	0.03
116	メミノスロピン	殺菌剤・殺虫剤	0.04
117	メリダジン	除草剤	0.03
118	メフェナセト	除草剤	0.02
119	メブロニル	殺菌剤・殺虫剤	0.1
120	モリネート	除草剤	0.005